

第 30 回

定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時

平成26年4月16日（水曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階
「ダイヤモンドルーム」

目次

株主の皆様へ	1
第30回定時株主総会招集ご通知	2
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	35
計算書類	39
監査報告書	42

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、従来までのフィーチャーフォン向けソフトウェアの受託・ライセンスビジネスが中心であった事業構造からの転換を図り、持続的な売上・利益の成長へ向けてストック型ビジネスを中心とした事業基盤の構築を進めております。

第30期におきましては、事業転換の実現と収益性強化を経営上の重要課題と位置付け、特に成長事業の開拓、及びコスト構造の抜本的な見直しをはじめとした「選択と集中」の徹底実行に取り組みました。この結果、2期連続となる連結黒字を計上いたしましたが、新規事業の創出に一部遅延が発生した等の影響により、第30期の連結業績は売上・利益水準ともに期初予想を下回ることとなりました。また、収益性強化に向けた取り組みが奏功し、当社子会社であるアイピー・インフュージョン・インクのネットワークソフト事業は黒字化を果たしましたものの、同社の株式評価等に基づき関係会社株式評価損を計上したこと等により、本社の個別業績では大幅な赤字となりました。繰越利益剰余金が依然として欠損の状況でありますこと、及び安定的な利益還元的前提となる継続的な事業成長へ向けた事業基盤の確立に当たり、顧客基盤の構築等になお暫くの時間を要することから、誠に遺憾ながら、第30期の期末配当の実施を見送ることとさせていただきます。株主の皆様のご期待に添えない結果となりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事業基盤の確立の遅れに対する経営責任の明確化の一環として、平成25年6月に当社取締役4名が付与を受けた株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を放棄することといたしました。

今後、当社グループは、「すべての機器をネットにつなぐ」という創業以来の想いと、クラウド連携サービスが急速に浸透しつつある事業環境を踏まえ、「あらゆる機器・サービス・人・社会をつなげ、新しい体験と様々な価値を提供する」ことを改めて目標に掲げ、今後の事業成長の柱と位置付けておりますクラウド連携サービスやネットワークソリューション等の事業拡大に努めるとともに、中長期的にはインフラ、ネットワーク、サービスまでを一貫して提供することを視野に入れた真のクラウドサービス事業者としての事業基盤確立を目指してまいります。

上記方針を踏まえ、第31期（平成27年1月期）におきましては、過年度の事業運営にかかる課題を真摯に受け止めるとともに、これまでの事業成果及び当社グループに蓄積された有形・無形の経営資源をフル活用し、新規サービス・ソリューションの迅速な市場投入及び顧客開拓に努め、再成長に向けた収益構造転換の加速にまい進してまいります。

業績の回復ならびに利益の確保に向け、当社グループの総合力を発揮し、事業推進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 室伏 伸哉

証券コード 4813
平成26年3月31日

株 主 各 位

東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号
株式会社ACCESS
代表取締役社長 室 伏 伸 哉

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月16日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 「ダイヤモンドルーム」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）
計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.access-company.com/investors/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本定時株主総会の報告内容につきましては、書面による報告通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、政府の積極的な金融政策等による円安・株価上昇を背景に企業の景況感や個人消費が堅調に推移し、实体经济にも好影響を及ぼしつつあります。一方、世界経済におきましては、債務問題の発生以降長らく停滞傾向にあった欧州経済が年度後半以降に回復の兆しを見せ、米国でも景気回復が着実に進展する等、総じて先進国の経済状況は好転しておりますが、新興国では景気の減速局面が続く等、世界経済全体の先行きに対する懸念の払拭には至らない状況にあります。

特に国内の情報産業分野におきましては、景気回復に伴うシステム投資需要の改善傾向が見られるとともに、スマートデバイスの急速な市場浸透と相俟ってクラウドコンピューティング及びクラウド連携サービスの拡大が加速する等、IT利用の多様化・高度化がますます進展することが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、従来までのフィーチャーフォン向けソフトウェアの受託・ライセンスビジネスが中心であった事業構造からの転換を図り、持続的な売上・利益の成長へ向けた事業基盤の構築を進めております。当連結会計年度におきましては、下記を経営上の課題と位置付け取り組んでまいりました。

第30期（平成26年1月期）の取り組み課題	
業績	・ 継続的な増収増益へ向けた事業基盤の確立
事業	・ 「OSフリー」「デバイスフリー」「ネットワークフリー」(3F) を実現するソリューション提供 ・ 経営戦略、ビジネス戦略、技術戦略の三位一体の事業推進
組織	・ 「成長事業創出」と「選択と集中」の徹底 ・ グローバルに通用する人材育成・推進体制確立

上記の経営課題に取り組みました結果、業績及び事業の面では、2期連続となる連結黒字を計上いたしました。しかしながら、一部海外子会社における売上の後ろ倒しやネットワーク事業の主要顧客との取引縮小、フロントエンド事業の伸び悩み、及び新規事業の創出における一部遅延等の影響により、期初の業績予想を下回る売上・利益水準となり、継続的な増収増益へ向けた事業基盤の確立にはなお暫くの時間を要する状況にあります。また、組織面におきましては、成長事業の創出に向けた戦略的なマーケティング組織を新設したことにより、グループ全体の開発・営業の連携がより一層強化されたことに加え、継続的な「選択と集中」の徹底により、ソフトウェア事業（海外）及びネットワーク事業の収益性が改善いたしました。

連結売上高

10,922 百万円
前期比 6.7%減

連結経常利益

932 百万円
前期比 44.3%減

連結当期純利益

193 百万円
前期比 92.5%減

主要な事業内容

ソフトウェア事業（国内）

国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

ソフトウェア事業（海外）

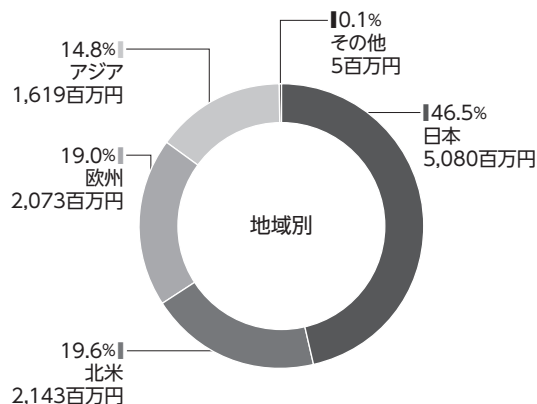
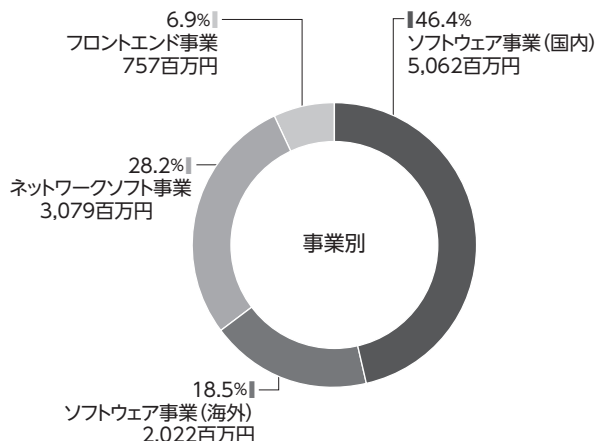
米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

ネットワークソフト事業

ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化ソリューション等の開発・販売を行っております。

フロントエンド事業

電子書籍関連事業を注力分野とし、スマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューション提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。

※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。

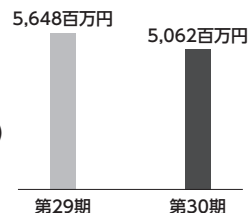


外部顧客への売上高 5,062百万円 (前期比10.4%減)

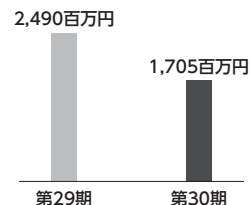
セグメント損益 1,705百万円 (前期比31.5%減)

ソフトウェア事業(国内)

外部顧客への売上高



セグメント損益



国内における携帯電話端末につきましては、平成25年1月～12月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を下回る状況にあります。スマートフォンが占める割合が5割を上回り、この増加傾向が継続しております。一方、情報家電分野につきましては、平成25年1月～12月累計の薄型テレビの出荷台数が、前年同期比で減少する状況にあります。37型以上の大型テレビでは平成25年8月以降は前年同月比で増加に転じる等、需要回復の兆しが見られております。

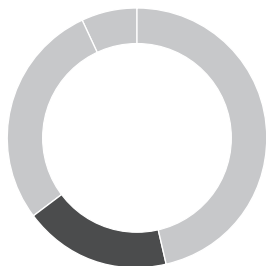
このような状況の下、ソフトウェア事業(国内)の取り組みとしましては、既存製品の高い収益性を維持しつつ、今後の当社の事業成長の柱となる新規事業の開拓に注力いたしました。

携帯電話端末関連分野では、HTML5対応のスマートフォン向け本格デコレーションメール・アプリである「CosmoSia®(コスモシア)」の機能追加及び拡販に努めました。また、情報家電分野におきましては、情報家電のマルチスクリーン上でメディア共有を実現する最先端のDLNAソリューションである「NetFront® Living Connect SDK」がALi Corporation(本社：台湾)のセットトップボックス(STB)用システムオンチップ(SoC)製品に採用されました。

また、新規分野の取り組みとしましては、当社の今後の注力分野の一つと位置付けております企業向けクラウド連携サービスの本格展開へ向け、株式会社アイネット(本社：神奈川県)と業務提携いたしました。本提携により、同社が保有するデータセンタに当社のネットワーク仮想化技術を導入することにより、新たなクラウドサービス基盤を構築し、同クラウドサービス基盤を通じて当社の企業向けクラウド連携サービスを提供拡大してまいります。

また、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスと各種機器間で相互に情報の送受信を行うM2M (Machine to Machine) 分野における取り組みとしまして、スマートセンサーを軸とした各種ソリューションの開発・展開を推進しております。具体的には、3Dゴルフスイング解析製品「Fullmiere® (フルミエル)」シリーズの開発・拡販に取り組むほか、幅広い分野でのサービス利用が期待される位置情報ソリューションであるBeaconソリューション「ACCESS™ Beacon Framework」の提供を開始し、商業施設でのデジタルクーポン等の情報配信によるO2O (Online to Offline) サービスや、展示施設等での位置や移動のコンテキストに応じた案内サービス等への展開を図ってまいります。

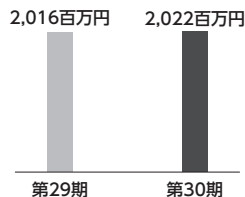
また、当連結会計年度において、当社が保有する特許権のライセンス提供に関する契約を締結いたしました。



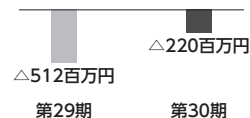
ソフトウェア事業(海外)

外部顧客への売上高 2,022百万円 (前期比0.3%増)
 セグメント損益 △220百万円 (前期比 -)

外部顧客への売上高



セグメント損益



海外における携帯電話端末につきましては、平成25年1月～12月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期比で横ばいとなる一方、スマートフォンの出荷台数は初めて10億台を突破して全携帯電話端末に占める割合が5割を超える状況となり、今後も新興国を中心に市場が拡大していくことが見込まれております。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、世界市場全体のデジタルテレビ出荷台数が前年同期比で減少しておりますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれる等、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

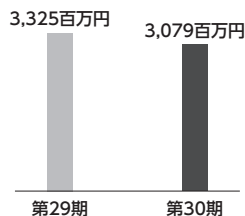
情報家電関連の取り組みとしましては、主に欧米市場向けに、様々な情報家電や端末間でコンテンツやサービスがシームレスかつセキュアに連携するマルチスクリーン時代の到来を見据え、HTML5及びDLNAに対応した先進ソリューションの開発・展開を推進しております。具体的な取り組みとしまして、米ケーブルテレビ大手のComcast Corporation (本社：米国) からリファレンス・デザイン・キット (RDK) のライセンス供与を受け、HTML5対応の次世代家電連携ソリューションの開発を推進いたしました。DLNA Premium Video規格及び米連邦通信委員会の規制を満たす当社のソリューションが本RDKに対応することで、安全性が高く他のシステムとの相互運用も可能な次世代TV特化型のマルチスクリーン・サービスの迅速な開発が可能になります。また、ホームネットワーク向け半導体の大手メーカーであるEntropic Communications, Inc. (本社：米国) のSTB用システムオンチップやSTマイクロエレクトロニクス (本社：スイス) の新世代STB向けプラットフォーム等にも当社ソリューションが採用されました。



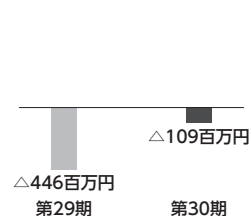
ネットワークソフト事業

外部顧客への売上高 3,079百万円 (前期比7.4%減)
 セグメント損益 △109百万円 (前期比 -)

外部顧客への売上高



セグメント損益



ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発したネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」の開発・拡販を中核事業として推進しております。更に、ネットワークの仮想化・運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN (Software Defined Network)、及び通信事業者やデータセンタ事業者の柔軟かつ経済的なネットワーク仮想化への移行を支援するSDN対応スイッチ製品「AEROZ™」の開発・拡販に取り組んでおります。

「ZebOS®」の拡販に向けた取り組みといたしましては、市場浸透度の高いBroadcom Corporation (本社：米国) やMarvell Technology Group (本社：米国) 等の製品への「ZebOS®」導入を容易にする機能拡充を進めたほか、テラビット級のネットワークインフラや機器の構築・開発を支援する次世代ネットワークプラットフォーム「ZebOS®-XP」を発表いたしました。

一方、SDNソリューションの開発・拡販に関する取り組みとしましては、ネットワーク仮想化プラットフォーム製品「Stratosphere SDN Platform」や、オフィスネットワークの柔軟な統合管理を可能にする仮想ネットワークソリューション「OmniSphere (オムニスフィア)」の提供を推進しております。また、日本ストラタステクノロジー株式会社 (本社：東京都) と業務提携することで、ミッションクリティカルなネットワーク要件を満たす堅牢性の高いクラウド環境の実現支援ソリューションを提供し、金融や通信等の分野におけるクラウド移行を推進してまいります。更に、日立金属株式会社 (本社：東京都) とSDNを利用した広域ネットワーク「SDN-WAN」の分野で共同技術検討を実施しております。

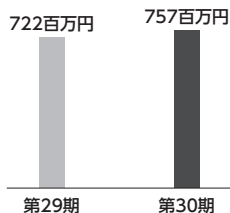


フロントエンド事業

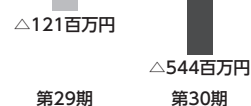
外部顧客への売上高 757百万円 (前期比4.8%増)

セグメント損益 △544百万円 (前期比 -)

外部顧客への売上高



セグメント損益



フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスの急速な市場浸透を踏まえ、各種サービス事業者やエンドユーザーに対し新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。特に、国内及び海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置付けるほか、新規事業の開拓を積極的に推進しておりますが、当連結会計年度におきましては、法人向けクラウド連携サービスの開発強化に伴う投資が先行し、また、電子書籍関連事業の拡大が足踏みしたこと等により、前年同期比で損益が悪化しております。

本分野における取り組みとしましては、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信、売上管理、本棚機能等、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートするEPUB3.0対応電子出版プラットフォーム「PUBLUS™ (パブラス)」シリーズの開発・拡販を推進するとともに、EPUB普及のための国際的な非営利電子書籍規格ライセンス団体「Readium ファウンデーション」において仕様策定やソフトウェア開発キットの機能強化等への貢献に取り組んでまいりました。

製品開発におきましては、「Readium ファウンデーション」が推進する「Readium SDK (ソフトウェア開発キット)」を世界で初めて商用化したiOS対応EPUBビューワ「PUBLUS™ Reader v2.0」や、EPUB対応の電子書籍コンテンツをクラウド上でレンダリングし、多様なフォーマットでの閲覧を可能とする「PUBLUS™ Cloud Renderer (パブラス・クラウドレンダラー)」の提供を開始いたしました。

「PUBLUS™」シリーズの営業成果としましては、株式会社東芝 (本社：東京都) の電子書籍サービス「ブックプレイス クラウド イノベーション」、株式会社集英社 (本社：東京都) の週刊少年ジャンプアプリ増刊「ジャンプLIVE」及び「マーガレットBOOKストア!」、KADOKAWAグループの株式会社ブックウォーカー (本社：東京都) の電子書籍ストア「BOOK☆WALKER」等、出版社を中心に拡販を推進いたしました。更に、株式会社ベネッセコーポレーション (本社：岡山県) の小中学生・ティーンズ向け読書サービス「ブクフレ」のタブレット向け電子書籍ストア「ブクフレ本」に採用される等、教育関連分野に対しても提供拡大に注力しております。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

クラウド×スマートデバイスで

あらゆるサービスをクラウドへ。

そして多様なスマートデバイスをクラウドの窓に。

私たちACCESSは、先進のソフトウェア技術とICT分野での長年の実績を基に、クラウド技術とスマートデバイス技術の融合により、社会・ビジネス・暮らしのシーンをもっと自由に、もっと豊かに革新します。

世界に新しい驚きと興奮を そこにACCESSのソフトウェア技術

日本で、世界で、そしてあらゆる情報機器のなかで。ACCESSは1984年の設立以来、独立系の研究開発型ソフトウェア企業として、世界中の通信キャリア、通信機器／家電メーカーなどに豊富な採用実績を有し、急速なICT化・スマート化を技術面から支えてきました。

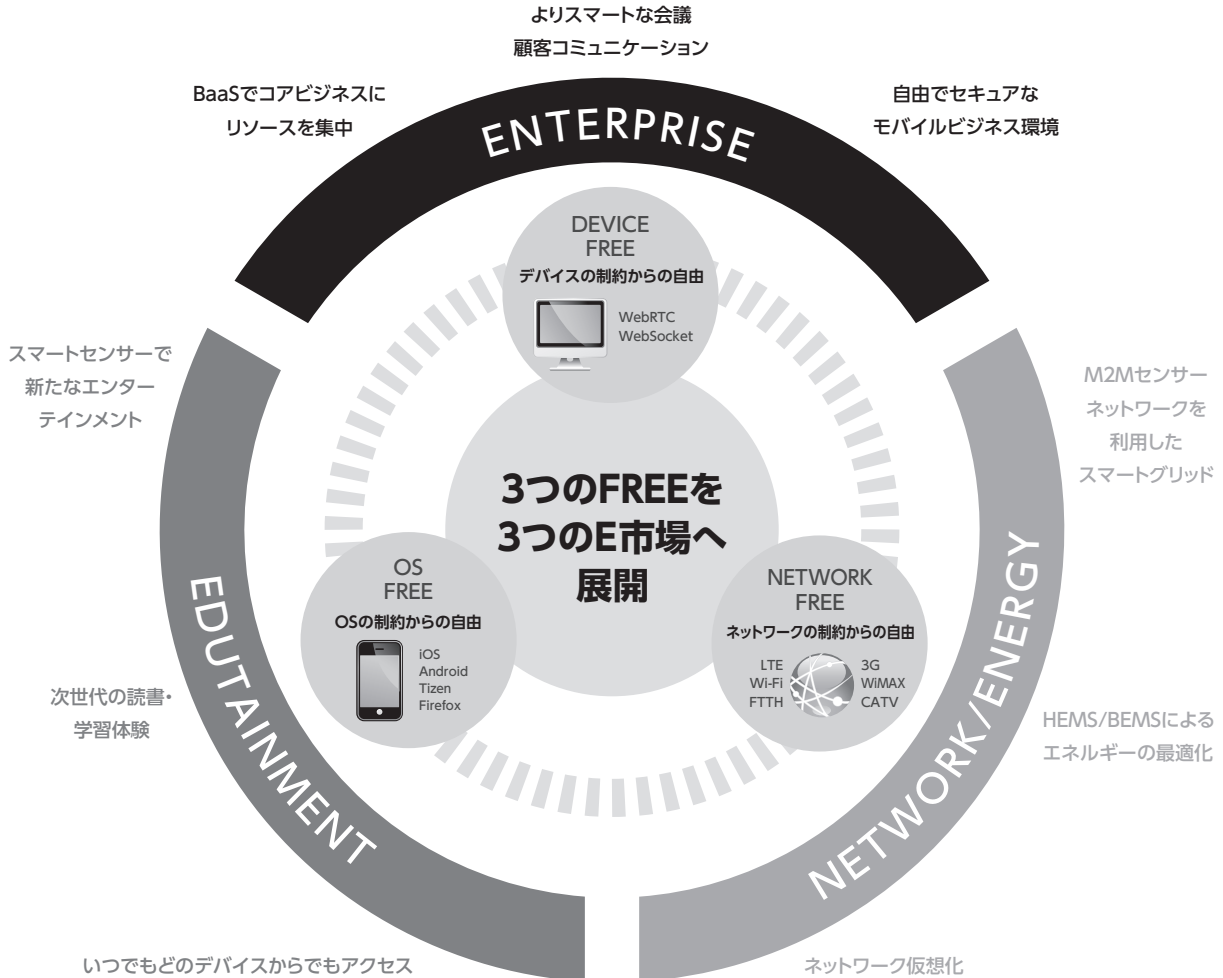
例えば、組み込みソフトウェア「NetFront®」シリーズは、世界累計10億台を超える情報家電に搭載され、インターネット時代をリードしてきました。さらには、「ZebOS®」による次世代ネットワーク構築など、インフラから端末に至るエンドツーエンドで、ACCESSの技術は情報通信社会の進化を支えています。

クラウド×スマートデバイスで OS、デバイス、ネットワークの 制約から自由に

ACCESSは、現在、OS、デバイス、ネットワークの制約がない、真に自由（Free）な情報環境の実現に取り組んでいます。

最新Web技術HTML5とクラウド技術とを組み合わせ、あらゆるOSやデバイスからでも利用可能な、多彩な高付加価値サービスを取り揃えているほか、EPUB®準拠の電子出版や、ネットワークをソフトウェアで柔軟に制御するネットワーク仮想化（SDN）といった立ち上がりつつある市場向けには、先進の技術や標準化で業界をリード。こうしたソリューションにより、Enterprise（企業）、Edutainment（教育・娯楽）、Energy（エネルギー）の革新を推進していきます。

新たな価値を創造。



(2) 対処すべき課題

① 新たな製品・サービスの迅速な開発及び市場投入

当社グループが事業転換を実現するに当たっては、最新の社会情勢・技術動向・市場ニーズを踏まえた製品・サービスを迅速かつ数多く開発し、適時に市場投入することが最重要課題であると認識しております。上記認識に基づき、適切なマーケティングと迅速な製品開発を可能とする社内体制の整備に努めるとともに、直近では、下記のサービス・ソリューションの開発に重点的に取り組んでおります。

[企業向けクラウド連携サービス]

企業のIT資産に対する戦略が「所有」から「利用」へパラダイムシフトしたことにより、企業でのクラウド連携サービス利用が拡大を続ける中、今後、企業のクラウド連携サービスに対するニーズは「安価さ」から「IT運用の効率化」「セキュリティ」「IT活用による事業拡大」等、より広範かつ高度な業務ニーズに踏み込んだ領域に発展していくものと見込まれております。このような事業環境を見据え、当社グループは、特定のOSやデバイスに依存せず、また、相互に連携可能な複数のクラウドサービスを開発・展開してまいります。足元では、Web会議システムやチャットシステム等、複数のソリューションの開発に取り組んでおりますが、今後継続的にラインナップの充実を図る予定です。

さらに、より特定の業務領域にフォーカスした最新の取り組みとして、スマートフォンと小型の位置情報機器（Beacon）間での情報通信機能を活用したマーケティングソリューション「ACCESS™ Beacon Framework」の提供を開始いたしました。本ソリューションは、商業施設でのサービス利用等幅広い分野での活用が期待されており、今後、事業拡大を図ってまいります。

[次世代ネットワークソリューション]

クラウドコンピューティングの普及が進展する中、ネットワークサービスを運営する通信事業者を中心として、柔軟かつ経済的なネットワーク環境の実現が大きな課題となりつつあります。このような事業環境を捉え、当社グループは、多数の世界的な大手通信機器ベンダーへの採用実績を有するネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」等で培った優れた事業実績を活かし、仮想化されたネットワーク環境の実現・普及に向け、革新的なソリューションの開発・提供に注力しております。具体的な取り組みとしましては、次世代ネットワーク仮想化技術であるSDN（Software Defined Network）を活用したソリューションの製品化・拡販に努めるとともに、更に進んだ先進技術テーマとしてネットワーク機能仮想化技術であるNFV（Network Function Virtualization）の開発・展開に取り組んでまいります。

② 事業管理の徹底実行

過去数年に亘り、当社の各事業及び子会社の収益性改善に向け、営業面及び人員削減を含むコスト面での改善に徹底して取り組んだ結果、多くの事業・拠点で採算性が改善しております。また、当事業年度において、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクの株式に係る関係会社株式評価損を個別損益計算

書に計上いたしましたことにより、当該株式にかかる将来の会計上でのリスクも低減されたと認識しております。

将来へ向けた事業管理上の当社の課題としましては、今後の継続的な事業成長を実現するため多数の新規事業・新規ソリューションの創出に注力していくことに当たって、それぞれの事業性判断やリスク管理を迅速かつ適切に行なってまいります。また、最適なリソース配分に配慮しつつ、短いサイクルでの新規事業へのチャレンジや事業ポートフォリオの柔軟な組み換えを実施してまいります。

③ 組織体制強化・人的資源の開発

当社グループが事業転換を成し遂げるに当たっては、事業運営を支える当社グループの総合力強化を重要課題と位置付け、具体的には、人材育成と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材育成においては、卓越したスキルに加えて、それぞれの持ち場において高い当事者意識を持ち、適切なリーダーシップや部署等の垣根を越えたチームワークを遺憾なく発揮できる優秀な人材の育成・確保に努めてまいります。また、組織基盤の面では、全社戦略を支えるマーケティング部門や研究開発部門等を新設し、これらを軸に、営業・開発・管理部門間の連携強化を推進しております。さらに、当社グループが保有する能力を最大化するための基盤として、顧客意識を持ち、進取の精神に富んだ企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(用語解説)

DLNA : Digital Living Network Allianceの略。異メーカー間の家電機器を相互に接続して連携して利用するための技術仕様を策定する業界標準化団体。また同仕様自体のこと。

M2M : Machine to Machineの略。機械と機械がIP網を介して相互に情報をやり取りし、自律的に高度な制御や動作を行うこと。

O2O : Online to Offlineの略。実店舗での購入につなげるために、ネットで行う販売促進活動。

SDN : Software Defined Networkingの略。ネットワーク構成を動的に設定するために、ネットワーク全体をソフトウェアで制御（定義）する、という次世代ネットワークコンセプト（技術）。

レンダリング : 数値データの演算により、コンピュータが、情報を人間によりリアルに見えるように画像を生成し表示させること。

ICT : Information and Communication Technologyの略。「情報通信技術」のこと。

HEMS : Home Energy Management Systemの略。家庭内エネルギー管理システム。

BEMS : Building Energy Management Systemの略。ビルのエネルギー管理システム。

BaaS : Back end as a Serviceの略。モバイルアプリケーションの開発に必要なバックエンド機能（ユーザ認証、ID管理、ソーシャル連携、位置情報連携など）を提供するクラウドサービス。

LTE : Long Term Evolutionの略。第3世代(3G)のデータ通信を高速化した携帯電話の新たな規格。[3.9G] (第3.9世代)とも呼ばれるが、4Gの一種に含める場合もある。

FTTH : Fiber To The Homeの略。光ファイバーによる家庭向けデータ通信サービス。

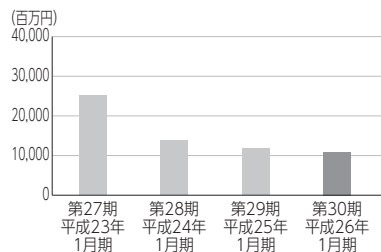
Beacon : 位置情報機器の総称。低消費電力の近距離無線技術BLE (Bluetooth Low Energy) モジュール搭載のBeaconと、スマートフォンを組み合わせたO2Oサービスなど、幅広い分野への広がりが期待されている。

NFV : Network Function Virtualizationの略。ネットワーク仮想化技術を用いて、様々なネットワーク機能またはサービスを汎用サーバ上で実行する方式。

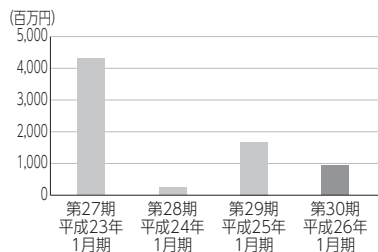
(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 27 期 (平成23年 1 月期)	第 28 期 (平成24年 1 月期)	第 29 期 (平成25年 1 月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成26年 1 月期)
売上高 (千円)	25,120,217	13,781,648	11,712,377	10,922,526
経常利益 (千円)	4,317,130	241,246	1,675,155	932,718
当期純利益 (△損失) (千円)	423,222	△4,315,905	2,600,370	193,760
1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)	10.80	△110.09	67.06	5.03
総資産 (千円)	39,582,421	36,002,219	34,309,332	35,490,075
純資産 (千円)	32,765,860	30,704,508	31,982,036	33,147,758
1 株当たり純資産額 (円)	820.12	768.22	818.44	847.40
自己資本比率 (%)	81.2	83.7	91.9	92.0

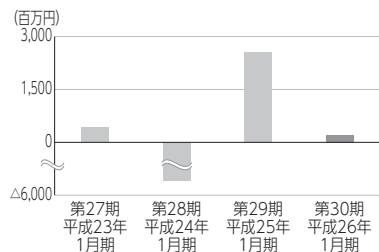
売上高



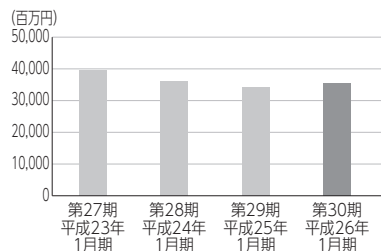
経常利益



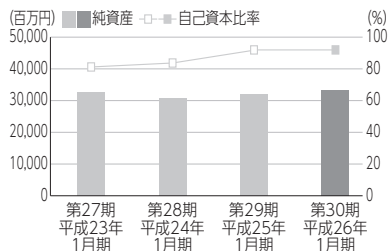
当期純利益



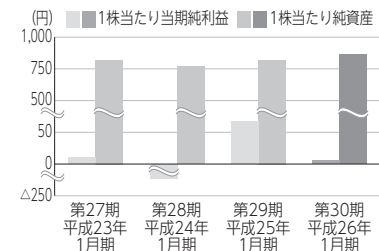
総資産



純資産／自己資本比率



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産



- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出してしております。
2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。
3. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第27期 (平成23年1月期) の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益 (△損失) 金額および1株当たり純資産金額を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アイピー・インフュージョン・インク	20,165千米ドル	100.0%	ネットワーク機器向けソフトウェアの開発及び販売
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア	1,000千ルピア	100.0% (100.0%)	ネットワーク機器向けソフトウェアの開発及び販売
アクセス（北京）有限公司	20,000千米ドル	100.0%	携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	7,129千ユーロ	100.0%	情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
アクセス・ソウル	2,200百万ウォン	100.0%	携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数であります。
 2. アイピー・インフュージョン・インクの資本金には、資本剰余金を含んでおります。
 3. アクセス（北京）有限公司の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。
 4. アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

(5) 主要な営業所（平成26年1月31日現在）



(6) 使用人の状況 (平成26年1月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア事業 (国内)	117名	△25名
ソフトウェア事業 (海外)	164名	△14名
ネットワークソフト事業	230名	14名
フロントエンド事業	66名	28名
全社 (共通)	34 (3) 名	△7 (1) 名
合計	611 (3) 名	△4 (1) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221 (3) 名	△8 (1) 名	36.8歳	6年10ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成26年1月31日現在)

該当事項はありません。

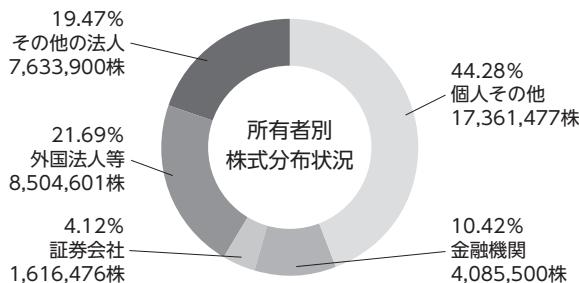
(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,203,100株
- ③ 株主数 17,990名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
株式会社NTTドコモ	4,546,800株	11.60%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIE NT ACCOUNT MPCs JAPAN	2,111,826株	5.39%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	1,945,700株	4.96%
株式会社サン・クロレラ	1,260,000株	3.21%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,206,200株	3.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	963,100株	2.46%
日本証券金融株式会社	946,300株	2.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	688,800株	1.76%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	684,000株	1.74%
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT	613,400株	1.56%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,146株) を控除して計算しております。
2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。
3. タワー投資顧問株式会社から平成25年11月11日付で提出された変更報告書 (特例対象株券等) により、平成25年11月8日現在で当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成26年1月31日現在）

	平成24年新株予約権
発行決議日	平成24年5月31日
保有者数	取締役（社外役員除く）4名
新株予約権の数	1,600個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	160,000株
新株予約権の発行価額	1個当たり53,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日から 平成54年6月18日まで
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
2. 平成25年5月31日に発行決議されました平成25年新株予約権につきましては、平成26年1月31日付で取締役より権利放棄の申し出がなされたことにより消滅しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
代表取締役社長	室伏伸哉	最高経営責任者（CEO）	—
取締役	檜崎浩一	副社長執行役員 最高執行責任者（COO）	—
取締役	石黒邦宏	専務執行役員 最高技術責任者（CTO）	—
取締役	大石清恭	専務執行役員 最高ビジネス開拓責任者（CBDO） アイピー・インフュージョン・インクCEO	—
取締役	宮内義彦	オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長・グループCEO 昭和シェル石油株式会社取締役	特別な関係はありません。
取締役	新浪剛史	株式会社ローソン代表取締役CEO オリックス株式会社取締役	特別な関係はありません。
常勤監査役	中江隆耀	—	—
常勤監査役	山本隆臣	株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役	特別な関係はありません。
監査役	古川雅一	海南監査法人代表社員	特別な関係はありません。

- (注) 1. 取締役宮内義彦氏及び新浪剛史氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山本隆臣氏及び古川雅一氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役中江隆耀氏及び山本隆臣氏は、それぞれ他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることなどから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
三石多門	平成25年4月17日	任期満了	取締役 ドコモ・モバイル株式会社相談役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	184,155千円 (19,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,800千円 (16,800千円)
合 計	10名	212,955千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役21,068千円）を含んでおります。
4. 上記の支給人員には、平成25年4月17日で退任した社外取締役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項 主な活動状況

会社における地位	氏 名	活 動 の 内 容
取 締 役	宮 内 義 彦	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	新 浪 剛 史	当期開催の取締役会13回のうち9回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常 勤 監 査 役	山 本 隆 臣	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しております。常勤監査役として業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視・検証するとともに、情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	古 川 雅 一	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べておりません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	77,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
2. 当社子会社のアイピー・インフュージョン・インク、アクセス・ソウル、アクセス（北京）有限公司、他2社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人の解任を検討します。

(5) 会社の体制及び方針

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実施状況を定期的に確認する。
 - 2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
 - 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
 - 5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
 - 6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - 7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
 - 2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
 - 3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
 - 2) 各部門長は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。
 - 3) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
 - 2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
 - 3) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
 - 4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
 - 2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
 - 3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - 4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - 5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
- ⑥ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - 2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、常務会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - 3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - 4) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制を適切に実施するため、その整備、運用及び評価に関する基本方針を策定し、当該内部統制の有効かつ効率的な整備等に向けて適切な取り組みを進める。
 - 5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
 - 6) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- ⑧ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
 - 2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
 - 3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会その他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - 2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
 - 3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - 2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
 - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
 - 4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策について

当社は、平成25年3月12日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針の一部を改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。）の上、継続することを決定致しました。本プランは、平成25年4月17日に開催の当社第29回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（下記URL）に掲載しております。

http://jp.access-company.com/files/2013/03/n130312_04.pdf

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念としており、設立以来、組み込みソフトウェアの分野を中心に様々なソフトウェアを提供してまいりました。また、インターネット時代の到来に先駆け、全ての機器をネットに繋ぐことをビジョンとして、先進的な技術でユビキタス社会の実現をリードしてきました。これらの先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、人々の生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えております。

これまでの事業活動を通じて、当社は、主要な通信事業者、メーカー及びサービス事業者を含む国内外の数多くの顧客との良好な関係を築いてまいりました。また、昨今の通信ネットワーク及び端末技術の急速な発展に伴い、従来の組み込みソフトウェアの提供に加えて、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末上でクラウドに連携した様々な高付加価値サービスを実現するソリューションを提供する等、事業分野の拡大を加速させております。今後も、さらに幅広い顧客・事業分野に対し当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

これらの状況に鑑み、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとしております。大規模買付者が大規模買付ルートを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。

このような考えの下、当社は、今後も中期的な視点に基づき、当社を取り巻く事業環境・新規技術動向を踏まえつつ、顧客・取引先へ新たな製品・サービスを提供することにより、継続的な取引関係の構築・深耕に努めてまいります。

また、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスのより一層の充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。特に企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①本プランの目的

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様に適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本プランの内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

③大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付者が大規模買付行為を行うに当たって遵守すべき手続である、「大規模買付ルール」を予め提示し、大規模買付行為がかかるルールに従って行われることにより、株主の皆様に対して、大規模買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び大規模買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を確保することが可能となると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

④大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、株主意思確認手続を経る場合に当該手続の完了前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、株主意思確認手続を経ることなく、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、大規模買付行為に応じるかどうか又は対抗措置を発動するかどうかについては、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととしております。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(i) で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

(iii) 対抗措置発動後の中止

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置をとることを決定した後でも、①大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、②対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、当社株主共同の利益を著しく損なわないと判断される場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の中止を決定することがあります。

(iv) 独立委員会の設置及び役割

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

(v) 対抗措置の発動又は不発動等についての取締役会の決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動又は不発動等に関する決議を行うものとします。

(vi) 株主意思確認手続

当社取締役会による本プランに従った対抗措置の発動が決議される場合、原則として株主意思確認総会の開催、又は書面投票により、株主意思を直接確認することといたします。この場合、当社取締役会は、投票基準日を確定するまでに、株主意思確認手続を、以下の i) 株主意思確認総会、又は ii) 書面投票のいずれによって行うのかを決定するものとし、実務上必要とされる日数を勘案した上で、可能な限り速やかに株主意思確認手続を実施します。

i) 株主意思確認総会

株主意思確認総会における株主意思の確認は、議決権の書面行使やインターネット上での行使を含めて、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の皆様のご出席があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

株主意思確認総会の招集手続及び当該総会における議決権の行使方法は、法令及び当社定款に定める株主総会の手続に準ずるものとします。なお、当社の株主総会は株主意思確認総会を兼ねることができます。

ii) 書面投票

書面投票による株主意思の確認は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の皆様のご投票があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

書面投票による株主意思の確認を行う場合には、議決権を行使することのできる株主の皆様に対して、投票すべき議案（大規模買付者による買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに代替案を添付します。）、投票締切日、その他当社取締役会が定めた事項を記載した投票用紙を投票締切日の3週間前までに株主の皆様へ発送し、投票締切日までに当社に到達した投票用紙を有効票とみなします。

上記の株主意思確認総会又は書面投票において議決権を行使することのできる株主様は、当社取締役会が定めた投票基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様とします。また、株主意思確認手続の結果については、判明次第速やかに開示するものとします。

⑤当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、当該基準日における最終の株主名簿に記載されている必要があります。また、新株予約権の発行を行う場合には、所定の期間内に申込みをしていただくことも必要となります。さらに、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行又は取得することとなった際に、法令及び東京証券取引所規則に基づき別途お知らせいたします。

なお、いったん新株予約権の発行又は無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記④(iii)に従い、新株予約権の割当日又は無償割当ての効力発生日までに新株予約権の発行もしくは無償割当てを中止し、又は新株予約権の割当日もしくは無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

⑥大規模買付ルールの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年1月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結時までとします。

なお、当社取締役会は、上記有効期限の満了前であっても、本プランの廃止又は修正を行うことがあります。ただし、第29回定時株主総会において株主の皆様からいただいたご承認の趣旨に反する本プランの修正は行わないこととし、また、本プランの廃止又は修正については、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、その助言・勧告を最大限尊重して行うこととします。また本プランについて廃止又は修正を行った場合、当社取締役会は、速やかに情報開示を行います。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

(i) 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

(ii) 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

②本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

③本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本プランの根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

④本プランは株主の皆様の意思を最大限に尊重する仕組みとなっていること

本プランは以下の点において、当社株主の皆様の意思を最大限に尊重する仕組みとなっていると考えております。まず、本プランにおいて、当社取締役会は、対抗措置を発動することを決定した場合には、その是非について株主の皆様の意思を確認することといたします。また、本プランは、第29回定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に改定更新され、本プランの廃止又は修正について、株主の皆様からいただくご承認の趣旨に反する本プランの修正は行いません。さらに、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、CosmoSia、Fullmiere、Aeroz、PUBLUSは、日本国、米国およびその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。

ZebOSは、IP Infusion Inc.の米国およびその他の国における商標又は登録商標です。

Androidは、Google Inc.の商標又は登録商標です。

DLNAはデジタル リビング ネットワーク アライアンスの商標又は登録商標です。なお、Digital Living Network Alliancelは、デジタル リビング ネットワーク アライアンスのサービスマークです。

その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部        |                           |                      | 負債の部           |                           |                      |
|-------------|---------------------------|----------------------|----------------|---------------------------|----------------------|
| 科目          | 前期(ご参考)<br>(平成25年1月31日現在) | 当期<br>(平成26年1月31日現在) | 科目             | 前期(ご参考)<br>(平成25年1月31日現在) | 当期<br>(平成26年1月31日現在) |
| <b>流動資産</b> | <b>26,985,314</b>         | <b>28,245,400</b>    | <b>流動負債</b>    | <b>2,102,374</b>          | <b>2,090,024</b>     |
| 現金及び預金      | 22,473,357                | 23,093,005           | 買掛金            | 234,968                   | 201,124              |
| 受取手形及び売掛金   | 3,180,726                 | 3,869,151            | 未払法人税等         | 270,282                   | 342,995              |
| 有価証券        | 326,469                   | 956,172              | 賞与引当金          | 168,666                   | 193,091              |
| 商品及び製品      | —                         | 38,608               | 受注損失引当金        | 15,330                    | 27,564               |
| 仕掛品         | 132,916                   | 73,009               | その他            | 1,413,125                 | 1,325,249            |
| 繰延税金資産      | 206,085                   | 4,857                | <b>固定負債</b>    | <b>224,921</b>            | <b>252,293</b>       |
| その他         | 779,782                   | 451,854              | 繰延税金負債         | —                         | 25,921               |
| 貸倒引当金       | △114,023                  | △241,259             | 退職給付引当金        | 110,238                   | 113,559              |
| <b>固定資産</b> | <b>7,324,018</b>          | <b>7,244,675</b>     | 株式給付引当金        | 52,866                    | 57,427               |
| 有形固定資産      | 4,305,361                 | 4,110,049            | その他            | 61,817                    | 55,385               |
| 建物          | 2,515,717                 | 2,373,530            | <b>負債合計</b>    | <b>2,327,296</b>          | <b>2,342,317</b>     |
| 器具備品        | 226,110                   | 172,985              | <b>純資産の部</b>   |                           |                      |
| 土地          | 1,563,534                 | 1,563,534            | <b>株主資本</b>    | <b>34,508,890</b>         | <b>34,891,089</b>    |
| 無形固定資産      | 171,920                   | 91,010               | 資本金            | 31,391,499                | 31,391,499           |
| ソフトウェア      | 164,900                   | 87,048               | 資本剰余金          | 8,431,093                 | 8,431,093            |
| その他         | 7,020                     | 3,961                | 利益剰余金          | △4,909,018                | △4,526,785           |
| 投資その他の資産    | 2,846,736                 | 3,043,614            | 自己株式           | △404,685                  | △404,718             |
| 投資有価証券      | 305,008                   | 637,566              | その他の包括利益累計額    | △2,984,243                | △2,250,816           |
| 長期性定期預金     | 2,000,000                 | 2,000,000            | その他有価証券評価差額金   | 6,378                     | 26,016               |
| 繰延税金資産      | 396,151                   | 243,181              | 為替換算調整勘定       | △2,990,621                | △2,276,833           |
| その他         | 145,576                   | 162,866              | <b>新株予約権</b>   | <b>457,389</b>            | <b>507,485</b>       |
| <b>資産合計</b> | <b>34,309,332</b>         | <b>35,490,075</b>    | <b>純資産合計</b>   | <b>31,982,036</b>         | <b>33,147,758</b>    |
|             |                           |                      | <b>負債純資産合計</b> | <b>34,309,332</b>         | <b>35,490,075</b>    |

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(単位：千円)

| 科目             | 前期（ご参考）<br>（自平成24年2月1日<br>至平成25年1月31日） | 当期<br>（自平成25年2月1日<br>至平成26年1月31日） |
|----------------|----------------------------------------|-----------------------------------|
| 売上高            | 11,712,377                             | 10,922,526                        |
| 売上原価           | 4,235,401                              | 4,908,423                         |
| 売上総利益          | 7,476,976                              | 6,014,103                         |
| 販売費及び一般管理費     | 6,051,504                              | 5,211,359                         |
| 営業利益           | 1,425,471                              | 802,743                           |
| 営業外収益          | 280,400                                | 203,333                           |
| 受取利息           | 63,885                                 | 67,192                            |
| 還付消費税等         | 52,811                                 | 56,150                            |
| 為替差益           | 72,942                                 | 59,717                            |
| 投資事業組合運用益      | 42,691                                 | －                                 |
| 持分法による投資利益     | 30,013                                 | －                                 |
| その他            | 18,056                                 | 20,272                            |
| 営業外費用          | 30,717                                 | 73,358                            |
| 支払利息           | 29,594                                 | 67                                |
| 持分法による投資損失     | －                                      | 52,311                            |
| 投資事業組合運用損      | －                                      | 17,573                            |
| その他            | 1,122                                  | 3,405                             |
| 経常利益           | 1,675,155                              | 932,718                           |
| 特別利益           | 1,317,347                              | 51,881                            |
| 新株予約権戻入益       | 45,464                                 | 51,364                            |
| 関係会社株式売却益      | 1,211,536                              | －                                 |
| その他            | 60,346                                 | 517                               |
| 特別損失           | 505,771                                | 162,889                           |
| 減損損失           | 41,315                                 | 19,439                            |
| 特別退職金          | 416,455                                | 142,694                           |
| その他            | 48,000                                 | 756                               |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,486,730                              | 821,710                           |
| 法人税、住民税及び事業税   | 119,987                                | 204,002                           |
| 法人税等調整額        | △233,626                               | 423,946                           |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,600,370                              | 193,760                           |
| 当期純利益          | 2,600,370                              | 193,760                           |

（単位：千円）

|                           | 株主資本       |           |            |          |            |
|---------------------------|------------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金        | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成25年2月1日 残高              | 31,391,499 | 8,431,093 | △4,909,018 | △404,685 | 34,508,890 |
| 連結会計年度中の変動額               |            |           |            |          |            |
| 当期純利益                     |            |           | 193,760    |          | 193,760    |
| 自己株式の取得                   |            |           |            | △33      | △33        |
| 持分法の適用範囲の変動               |            |           | 188,471    |          | 188,471    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |            |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －          | －         | 382,232    | △33      | 382,199    |
| 平成26年1月31日 残高             | 31,391,499 | 8,431,093 | △4,526,785 | △404,718 | 34,891,089 |

|                           | その他の包括利益累計額  |            |               | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定   | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 平成25年2月1日 残高              | 6,378        | △2,990,621 | △2,984,243    | 457,389 | 31,982,036 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |            |               |         |            |
| 当期純利益                     |              |            |               |         | 193,760    |
| 自己株式の取得                   |              |            |               |         | △33        |
| 持分法の適用範囲の変動               |              |            |               |         | 188,471    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 19,638       | 713,788    | 733,426       | 50,096  | 783,522    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 19,638       | 713,788    | 733,426       | 50,096  | 1,165,721  |
| 平成26年1月31日 残高             | 26,016       | △2,276,833 | △2,250,816    | 507,485 | 33,147,758 |

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科目               | 当期                            |
|------------------|-------------------------------|
|                  | (自 平成25年2月1日<br>至 平成26年1月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 825,969                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △267,094                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △167                          |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 570,492                       |
| 現金及び現金同等物増加額     | 1,129,199                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 22,176,963                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 23,306,162                    |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部            |                           |                      | 負債の部           |                           |                      |
|-----------------|---------------------------|----------------------|----------------|---------------------------|----------------------|
| 科目              | 前期(ご参考)<br>(平成25年1月31日現在) | 当期<br>(平成26年1月31日現在) | 科目             | 前期(ご参考)<br>(平成25年1月31日現在) | 当期<br>(平成26年1月31日現在) |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,733,975</b>         | <b>23,404,304</b>    | <b>流動負債</b>    | <b>700,652</b>            | <b>783,379</b>       |
| 現金及び預金          | 19,825,479                | 21,154,639           | 買掛金            | 102,438                   | 174,806              |
| 売掛金             | 2,264,693                 | 2,156,313            | 未払金            | 342,423                   | 334,075              |
| 有価証券            | 22,296                    | 23,836               | 未払費用           | 46,618                    | 30,986               |
| 商品及び製品          | —                         | 24,608               | 未払法人税等         | 23,471                    | 48,907               |
| 仕掛品             | 131,572                   | 72,384               | 前受金            | 65,172                    | 48,066               |
| 前払費用            | 97,386                    | 81,232               | 預り金            | 25,871                    | 38,779               |
| 関係会社短期貸付金       | 14,700                    | 14,700               | 賞与引当金          | 76,818                    | 75,957               |
| 繰延税金資産          | 198,390                   | —                    | 受注損失引当金        | 7,445                     | 3,354                |
| その他             | 255,171                   | 65,575               | その他            | 10,392                    | 28,444               |
| 貸倒引当金           | △75,714                   | △188,986             | <b>固定負債</b>    | <b>171,046</b>            | <b>200,879</b>       |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,352,667</b>         | <b>10,052,304</b>    | 繰延税金負債         | —                         | 21,712               |
| 有形固定資産          | 4,140,457                 | 3,998,994            | 退職給付引当金        | 110,088                   | 113,486              |
| 建物              | 2,491,057                 | 2,349,883            | 株式給付引当金        | 52,866                    | 57,427               |
| 器具備品            | 85,866                    | 85,576               | 資産除去債務         | 8,091                     | 8,253                |
| 土地              | 1,563,534                 | 1,563,534            | <b>負債合計</b>    | <b>871,699</b>            | <b>984,258</b>       |
| 無形固定資産          | 194,570                   | 92,866               | <b>純資産の部</b>   |                           |                      |
| ソフトウェア          | 97,389                    | 45,784               | 株主資本           | 39,107,238                | 32,326,136           |
| 知的財産権           | 90,159                    | 43,119               | 資本金            | 31,391,499                | 31,391,499           |
| その他             | 7,020                     | 3,961                | 資本剰余金          | 8,431,093                 | 8,431,093            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,017,639</b>         | <b>5,960,443</b>     | 資本準備金          | 31,098                    | 31,098               |
| 投資有価証券          | 170,270                   | 336,501              | その他資本剰余金       | 8,399,995                 | 8,399,995            |
| 関係会社株式          | 10,475,089                | 2,981,451            | 利益剰余金          | △310,670                  | △7,091,739           |
| 関係会社出資金         | 116,697                   | 44,323               | その他利益剰余金       | △310,670                  | △7,091,739           |
| 長期性定期預金         | 2,000,000                 | 2,000,000            | 繰越利益剰余金        | △310,670                  | △7,091,739           |
| 関係会社長期貸付金       | —                         | 535,928              | 自己株式           | △404,685                  | △404,718             |
| 繰延税金資産          | 202,491                   | —                    | 評価・換算差額等       | 14,116                    | 35,435               |
| その他             | 53,090                    | 62,239               | その他有価証券評価差額金   | 14,116                    | 35,435               |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,086,642</b>         | <b>33,456,609</b>    | 新株予約権          | 93,588                    | 110,778              |
|                 |                           |                      | <b>純資産合計</b>   | <b>39,214,943</b>         | <b>32,472,350</b>    |
|                 |                           |                      | <b>負債純資産合計</b> | <b>40,086,642</b>         | <b>33,456,609</b>    |

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。



(単位：千円)

| 科目                     | 前期 (ご参考)<br>(自 平成24年2月1日<br>至 平成25年1月31日) | 当期<br>(自 平成25年2月1日<br>至 平成26年1月31日) |
|------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|
| 売上高                    | 6,436,642                                 | 6,026,385                           |
| 売上原価                   | 1,760,634                                 | 2,380,752                           |
| 売上総利益                  | 4,676,008                                 | 3,645,632                           |
| 販売費及び一般管理費             | 3,000,717                                 | 2,962,683                           |
| 営業利益                   | 1,675,291                                 | 682,949                             |
| 営業外収益                  | 157,445                                   | 617,228                             |
| 受取利息                   | 28,630                                    | 27,228                              |
| 関係会社受取配当金              | —                                         | 490,000                             |
| 為替差益                   | 74,986                                    | 89,846                              |
| 投資事業組合運用益              | 42,691                                    | —                                   |
| その他                    | 11,136                                    | 10,152                              |
| 営業外費用                  | 29,544                                    | 17,646                              |
| 投資事業組合運用損              | —                                         | 17,573                              |
| 支払利息                   | 29,174                                    | —                                   |
| その他                    | 370                                       | 73                                  |
| 経常利益                   | 1,803,192                                 | 1,282,530                           |
| 特別利益                   | 61,601                                    | 6,095                               |
| 新株予約権戻入益               | 45,464                                    | 5,563                               |
| その他                    | 16,136                                    | 532                                 |
| 特別損失                   | 468,895                                   | 7,566,313                           |
| 関係会社株式評価損              | 233,286                                   | 7,493,638                           |
| 関係会社出資金評価損             | 131,383                                   | 72,373                              |
| 特別退職金                  | 68,986                                    | 301                                 |
| その他                    | 35,239                                    | —                                   |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | 1,395,898                                 | △6,277,688                          |
| 法人税、住民税及び事業税           | 12,898                                    | 92,519                              |
| 法人税等調整額                | △228,067                                  | 410,860                             |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       | 1,611,067                                 | △6,781,068                          |

株主資本等変動計算書（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本       |        |              |             |                             |             |          | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|------------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資本金        | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式     |            |
|                             |            | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 平成25年2月1日 残高                | 31,391,499 | 31,098 | 8,399,995    | 8,431,093   | △310,670                    | △310,670    | △404,685 | 39,107,238 |
| 事業年度中の変動額                   |            |        |              |             |                             |             |          |            |
| 当期純損失（△）                    |            |        |              |             | △6,781,068                  | △6,781,068  |          | △6,781,068 |
| 自己株式の取得                     |            |        |              |             |                             |             | △33      | △33        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |            |        |              |             |                             |             |          | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -          | -      | -            | -           | △6,781,068                  | △6,781,068  | △33      | △6,781,102 |
| 平成26年1月31日 残高               | 31,391,499 | 31,098 | 8,399,995    | 8,431,093   | △7,091,739                  | △7,091,739  | △404,718 | 32,326,136 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |            |
| 平成25年2月1日 残高                | 14,116           | 14,116         | 93,588  | 39,214,943 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |            |
| 当期純損失（△）                    |                  |                |         | △6,781,068 |
| 自己株式の取得                     |                  |                |         | △33        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 21,319           | 21,319         | 17,189  | 38,508     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 21,319           | 21,319         | 17,189  | △6,742,593 |
| 平成26年1月31日 残高               | 35,435           | 35,435         | 110,778 | 32,472,350 |

### 独立監査人の監査報告書

平成26年3月12日

株式会社ACCESS  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACCESSの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年3月12日

株式会社ACCES S  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACCES Sの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月12日

株 式 会 社 A C C E S S      監 査 役 会  
常勤監査役 中 江 隆 耀 ①  
常勤監査役 山 本 隆 臣 ①  
                  (社外監査役)  
社外監査役 古 川 雅 一 ①

以 上

# 株主メモ

|                           |                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                      | 毎年2月1日から翌年1月31日まで                                                                                                                                                                              |
| 定時株主総会                    | 毎年4月開催                                                                                                                                                                                         |
| 基準日                       | 定時株主総会 毎年1月31日<br>期末配当金 毎年1月31日<br>中間配当金 毎年7月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。                                                                                                                 |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                              |
| 株主名簿管理人事務取扱場所<br>(郵便物送付先) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                  |
| (電話照会先)                   | ☎ 0120-782-031                                                                                                                                                                                 |
| (インターネットホームページURL)        | <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>                                                                                      |
| 公告の方法                     | 電子公告の方法により行います。<br><a href="http://jp.access-company.com/investors/public_notice/">http://jp.access-company.com/investors/public_notice/</a><br>ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 上場証券取引所                   | 東京証券取引所                                                                                                                                                                                        |

## 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 2階「ダイヤモンドルーム」  
電話 (03) 3264-1111

### 交通のご案内

- 地下鉄「九段下駅」  
東西線 7番口（富士見口）より徒歩1分  
半蔵門線・都営新宿線 3a番口より徒歩3分
- J R・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩7分  
総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線

